

エントリーシート (令和3年度用 定期利用保育)

* 下記項目をお読みいただき、確認欄のチェック☐及び必要事項に記入の上、裏面に署名をお願いします。

| | 確認欄 | |
|--|---------|----------|
| ◆ 利用調整の方法(指数のしくみなど)を理解しました。 | ☐ | |
| ◆ 内定後、利用内定月前月中に面接・健康診断を受けられない場合や、健康診断の結果によっては内定が取消しになる場合があります。 | ☐ | |
| ◆ 保護者のうち、新宿区に住民登録のない方はいらっしゃいますか。住民登録のない方がいる場合、利用調整の際に不利になる場合があります。 | いる ☐ | いない ☐ |
| ◆ 書類不備の場合は利用調整を行いません。利用調整は、締切日までに提出された書類によって行います。締切日後に提出された書類は、次の利用調整に反映します。 | ☐ | |
| ◆ 利用開始後、求職となった場合や妊娠・出産等によりお仕事をお休みされる場合は、定期利用保育の利用取消となります。また、利用内定後に就労内定先で仕事を開始されない場合も内定取消・利用取消となります。 | ☐ | |
| ◆ ウィズブック保育園中落合、キッズガーデン新宿西落合、二葉南元保育園、しんえい子ども園 もくもくは月曜日から金曜日、それ以外の施設は月曜日から土曜日(ともに祝日・年末年始を除く)のうち、父母ともに就労している曜日の利用となります。曜日固定での利用承諾になります。 | ☐ | |
| ◆ 午前8時30分から午後5時までの8時間30分のうち、就労、通勤等に必要の時間での預かりとなります。 | ☐ | |
| ◆ 休園は原則認められません。継続的な利用がない場合は、利用の取消しとなります。 | ☐ | |
| ◆ 利用は、承諾された年度の末日までとなります。翌年度の認可保育園等への入園を約束するものではありません。 | ☐ | |
| ◆ 利用中に新宿区外へ転出した場合、継続して定期利用保育を利用することができるのは転出した月の末日までです。 | ☐ | |
| ◆ 給食・おやつは、通常の保育を利用されるお子さんと同様に提供します。 | ☐ | |
| ◆ 職場やご家庭を電話や訪問等して、在籍や就労の状況等を確認することがあります。 | ☐ | |
| ◆ 家庭状況や就労状況に変更が生じた場合は、至急ご連絡ください。ご連絡がない場合は、内定や利用を取消すことがあります。 | ☐ | |
| ◆ 虚偽の申込みをした場合は、利用内定や利用承諾を取消します。 | ☐ | |
| ◆ 利用承諾後に、園と直接、定期利用保育の利用に関する覚書を取り交わします。 | ☐ | |
| ◆ 保育料の決定方法はご理解いただけましたか。お支払いは月単位です。月の途中で利用を中止しても、保育料は1カ月分いただきます。私立園を利用の場合は直接園に、区立園を利用の場合は、納付書でのお支払いとなります。 | ☐ | |
| ◆ 利用開始後、保育料の滞納をした場合は、自宅・利用園・勤務先・祖父母等に、電話や訪問による確認を行うことがあります。 | ☐ | |
| ◆ 定期利用保育利用承諾期間中は、原則、一時保育の利用はできません。 | ☐ | |

裏面もご確認ください

| | |
|--|--------------------------|
| 【認可保育園・認定こども園等の入園申込みを併願している方】 | |
| ◆ 「認可保育園・認定こども園等の入園申込み」と「定期利用保育の利用申込み」を併願している方で、認可保育園・認定こども園等に入園内定した場合、定期利用保育の利用申込みは取下げとみなします。 | <input type="checkbox"/> |
| 【空き保育室型定期利用保育の特例 1 歳児クラスの申込みをされる方】 | |
| ◆ 特例 1 歳児として申込みができるのは、利用希望月初日でお子さんが満 1 歳に達し、かつ離乳食が完了し幼児食に移行していることが条件です。離乳食が完了していない場合は、利用内定や利用承諾を取消します。 | <input type="checkbox"/> |
| 【育児休業中の方】 | |
| ◆ 利用が承諾された場合は、取得されている育児休業期間にかかわらず、利用開始月の末日までに必ず職場復帰していただきます。元の職場に復帰できない場合や規定以上の育児時間を取得される場合、復職後に継続して就労できなくなった場合は、利用承諾取消となる場合があります。 | <input type="checkbox"/> |
| 【国内で課税されていない収入がある方（国外での収入や大使館勤務等）】 | |
| ◆ 国内で課税されていない収入がある場合は、課税されている収入とあわせて保育料を算定します。算定にあたっては、収入申告書とあわせて、課税されていない収入や控除額等を推定できる資料を提出していただき、地方税法に準じた区(市町村)民税相当額を算出します。2019 年、2020 年中に海外赴任歴がありますか。ある場合は、以下の項目を記入してください。 海外収入：□なし ・ □あり ↘ □2019 年中の海外赴任歴(父・母)： 月 日～ 月 日) □2020 年中の海外赴任歴(父・母)： 月 日～ 月 日) | <input type="checkbox"/> |
| 【同一世帯内に心身障害児(者)のきょうだいがいる方(在宅に限る)】 | |
| ◆ 利用調整にあたり、同一指数時の優先順位番号 7「きょうだい数等」が適用となる場合があります。申込児に心身障害児(者)のきょうだいがいる場合(在宅に限る)には、障害者手帳・愛の手帳の写しを提出してください。 | <input type="checkbox"/> |
| 各項目について、全て同意の上で申込みます。 | |
| 令和 年 月 日 保護者署名 | |
| 申込児童名① (/ / 生) | |
| 申込児童名② (/ / 生) | |

◆自由記入欄 家庭状況等について、窓口で話しにくいことや利用調整で発表してほしいことがありましたらご記入ください。(別紙に記入したものを添付してもかまいません)